

第4回南アルプス市総合計画審議会

議事録（要旨）

名称	第4回南アルプス市総合計画審議会		
日時	令和2年2月3日（月） 13：30～15：00	場所	南アルプス市役所本館 3階大会議室
出席者	委員：出席 21 名 南アルプス市：増山総合政策部長、野田政策推進課長 ほか3名 傍聴人：1名		
<p>I. 次第</p> <ol style="list-style-type: none">1 開会2 第2次南アルプス市総合計画後期基本計画（案）諮問3 市長あいさつ4 会長あいさつ5 議事 (1) 後期基本計画（案）パブリックコメント手続実施結果 (2) 第2次南アルプス市総合計画後期基本計画（案）について (3) 答申について6 その他7 閉会 <p>II. 配布資料</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 後期基本計画（案）パブリックコメント手続実施結果(2) 第2次南アルプス市総合計画後期基本計画（案）(3) 成果指標一覧 <p>1. 開会</p> <p><笹本副会長> 皆さんこんにちは。 只今より第4回総合計画審議会を開会する。</p> <p>2. 第2次南アルプス市総合計画後期基本計画（案）諮問</p> <p><金丸市長> 第2次南アルプス市総合計画後期基本計画（案）について、南アルプス市</p>			

総合計画策定条例第5条の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

2. 市長あいさつ

<金丸市長>

皆さん、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、総合計画審議会にご出席をいただき、感謝申し上げます。

南アルプス市総合計画は、本市の最上位計画に位置づけられ、この計画に基づき、さまざまな事業に取り組んでいるところである。第2次総合計画は、策定から5年を経過しようとしているため、今回は、前期5年間の振り返り、令和2年度からの後期5年間の計画を策定しているところである。

総合計画については、2011年までは地方自治法で基本構想の策定が義務付けられていたが、自治法の改正で策定義務はなくなった。その後も本市では条例に基づき総合計画を策定し、10年間の基本構想、5年間の実施計画、そして毎年3年間の予定事業をローリングする実施計画という構成でやってきているわけだが、この計画期間は市長任期などとの関係で若干、運用が難しい面がある。計画の途中で市長が交代しても、計画に縛られるとか、整合性はどうかといった見方もあるわけだが、それでも10年先、5年先を見通すことは必要だという考えのもと、総合計画を最上位計画としているのが現状である。

時代の流れは想像以上に早く、変動する社会情勢や、市民ニーズが多様化する中、地方の自治体は、人口減少や少子高齢化が大きな課題となっている。後期基本計画においては、こうした課題に対応し、将来構想に掲げている『自然と文化が調和した幸せ創造都市 南アルプス』を実現するため、より確実に、より効果的に市政運営が行えるよう、22の施策を33施策に増やしたものである。

委員の皆様には、昨年7月から、計画策定の節目、節目において、協議・検討を重ねていただき、受け賜ったご意見等を踏まえ、計画の最終案を作成した。

本日の審査会が、最後の審査会になると思うが、最終案についてご審議をお願いし、また、これまでのご労苦に感謝を申し上げ、私からのあいさつとする。

4. 会長あいさつ

<小池会長>

皆さんこんにちは。

節分ということで、何かとご多忙の中ご参集いただき、感謝申し上げます。

今年は気温が高く、冬が感じられない。統計上、1月20日から節分の間が、大寒ということで、一年で最も気温が低く、寒い時期とされる。しかし、今朝の気温は3度ということで、例年より暖かい冬となっており、農産物への影響などが心配である。第2次総合計画は策定から5年が経過したが、世界でも、日本においても、地球温暖化の影響などで気候変動が激しくなっており、この冬の暖かさも記録的なものではないかと思う。

これまで、審議会を3回開き、素案を検討し、パブリックコメント手続では7人から34件の意見が寄せられた。本日、市民からの意見を反映した計画案の諮問を受けたところであり、これに沿ってこの後答申に向けて協議を行っていただきたい。

平成29年12月に内閣府地方創生推進事務局より、SDGsの取組ということで17項目が挙げられている。本計画案には、「SDGs」の明確な文言はないが、すべての施策においてこれを視野に入れた計画になっていると受け止めている。

今感じているのは、最近スウェーデンの10代の活動家、グレタさんが「気候変動に対応している会議がない」と言っており、野菜、果物といった農産物の生産においても、気候変動が大きな問題となっている。常に頭の片隅に置いておかなければならない。

5. 議事

(1) 後期基本計画（案）パブリックコメント実施結果

(2) 第2次南アルプス市総合計画後期基本計画（案）について

—資料により、事務局から報告—

<事務局>

7人から34件の意見が寄せられ、それに対する対応は以上のとおりである。

ここで、前回の審議会では委員から意見のあった「リニアの騒音低減」について、市の考えを説明する。騒音ということで、施策としては『施策7 生活環境の保全』に該当する。計画書P16の基本事業及び行政の役割に、「公害（騒音・振動・悪臭など）への監視と注意喚起」の記載があり、リニアの走行音についてもこれに含めて捉えている。

<小池会長>

事務局から説明があった。これが最後の審議になると思うが、意見は。

<委員>

資料が事前に送付され、目を通してきたところだが、基本的には市民が読んだ時に「今後5年間、この計画でやっていくんだな」と理解してもらえりような内容に仕上がったと感じる。

1つだけ意見として、農協、商工会、自治会などと連携して、一体となって南アルプス市を盛り上げる何か、例えばすももなど、「南アルプス市といえりばこれだ」というものがあると良いと思う。商工会、JA、市が三位一体となって何かつくっていくという方向性がないと、完熟農園が破綻したような問題が再び起きてても不思議ではない。

全県、全国にとどまらず世界に対してアピールできるものが必要だと思う。この計画の将来像にも「魅力ある地域資源を活かした自立のまち」とあり、これを実現するために「ここにしかないもの」が必要不可欠だと感じる。

<事務局>

先ほどパブリックコメントに寄せられた意見への「市の考え方」で述べたが、横糸と縦糸という話でいうと、総合計画は施策という横糸、それに対して、前回の審議会の資料である分野別計画との相関図でもお示したとおり、人口減少対策、地方創生といったテーマで「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という縦糸という関係である。また、災害対策というテーマでは、今後計画の策定を検討していく「国土強靱化」という観点になる。

後期基本計画で言うところ、『観光の振興』の課題において「DMO組織」の記述があるが、これは委員が言っている取組に該当する。また、『移住・定住人口の拡大』においても、積極的に魅力を発信していくこととしており、こうした取組は総合計画ではそれぞれの施策に位置付けられることになってしまうが、これをつなげるのが総合戦略ということになる。

<小池会長>

実際にはJA、商工会は既に連携を行っており、これに市も加わって、トリプルで地域の活性化を図っている。JAがフルーツ俳句大会、商工会がフルーツ川柳大会を実施し、市の施設である道の駅に飾るなどの取組が行われている。

<委員>

ハッピーパークでキウイやその加工品などを取り扱っているが、宣伝の仕方には工夫が必要だ。インバウンド需要を見越した広い施設も必要になってくる。情報戦略を立て、考えながら喜ばれるものを提供していく。農業をやっていてよかったと思えるよう、収入につながるような戦略が重要となる。

<委員>

パブリックコメントへの対応については納得できる説明があった。

現実的には、農家の中にはあと20年持ちこたえるか、という状況の世帯も

ある。農家に嫁が来ないという問題、50歳を超えている息子さんが農業を継いでいるが、お嫁さんが来ず、本人も家族も地域も心配しているという実態が少なくない。こうした問題の解決のためには、市やJAが表に出て取り組むと農家も、嫁ぐ方も安心するのではないかと思う。

次に、P41『企業誘致の推進』において、IC周辺開発とあるが、具体的な計画はあるのか。また、先ほど会長が述べられた、SDGsを念頭に置いた開発となるのか。

次に、P65、公共施設の見直しとあるが、各施設ともお金をかけて改修が必要な部分があると思うが、その辺の具体的な計画はどうなっているか。

最後に、山梨県が10年計画でプラスチックごみの減量化を含む計画を進めることとしているが、『生活環境の保全』においてそのことに触れないのか。

<事務局>

まず、公共施設については、6町村が合併して15年経つ現在でも施設が多く残っており、今後人口減少、厳しい財政状況にあってすべては維持できないものと考えられる。公共施設等総合管理計画を改定し、施設の統廃合や民営化なども進めていかなければならず、こうした適正配置の取組にはお金のかからないものもある。

次に、県の計画に基づくごみ減量化の取組などは、環境基本計画等の分野別計画や個別の事業に反映していくものと思われる。

次に、完熟農園跡地については、民間企業を誘致する方針となっているが、具体的な絵はまだ描かれていない。また、SDGsの17項目は多岐に渡るため、後期基本計画のどこかの施策にまとめて記載されるものではなく、ユネスコエコパークなどと同様に共通の理念として、各種事業などに反映していく。

最後に、農業後継者を増やす取組については、時間はかかると思うが、市特産のフルーツの高付加価値化、ブランド化を進めることで「儲かる農業」というイメージを高めることが、農業をやってみたい人を増やすことにつながると考える。

<事務局>

P37、課題の最後に「南アルプスブランド」の記述があるが、JA、商工会、市が三位一体で推進しておりさまざまな事業を展開している。

JAが、「こま野」から「南アルプス市」に改名してくれたというのは、市と一体で売り出す、世界に向けて発信するという姿勢の表れだと思っている。

<委員>

遊休農地が増えており、対策については市に期待している。

南アルプスIC周辺の開発計画についても絵を描いて実践に移すことが重

要である。

『健全な財政の維持』の現状において、「合併算定替えの終了」とあるが、この表現は若干市民には難しく、これと公共施設の維持などにお金がかかることが関係していると思い、先ほどのような発言をした。

<小池会長>

ふるさと納税が平成30年度分で約7億5千万円、今年度は現時点で11億を超えている。以前は、南アルプス市に寄附したのになぜ「JAこま野」からフルーツが送られてくるのか、と言った問い合わせもあったが、「JA南アルプス市」となり組織の名称が市名と一致し、ブランド化の地盤が固まった。

今後は、地理的表示の導入も検討している。ここで獲れた果物ですよ、という表示で、ただ「貴陽」とするのではなく、「南アルプス貴陽」とすると、さらに食べた人の記憶に留めることができる。

嫁問題については、なかなか難しい。ブランド化などの取り組みを市と各機関が連携して進め、結果として後継者の確保につながれば良いと考える。

<委員>

リニアの騒音について前回発言したが、それに対して事務局から説明があり、非常に心強く感じる。『生活環境の保全』の中の公害、具体的には騒音・振動・悪臭などに対する監視を行うという中にこの問題も含まれるということで、承知した。

市議会にもお願いして、70デシベル～75デシベルというのは大きすぎるので、一般の規制に近づけるよう50デシベル～55デシベルに下げしてほしいと県に要望しているところである。

こういう場で発言しないと埋もれてしまう。地区の自治会連合会でも、役員の居住地区がリニア計画の沿線でない場合はなかなか要望などに結びつかないのが現状であり、危惧している。後期基本計画において「監視していく」という記載があることは、重く受け止めていただきたい。

<事務局>

前回の審議会でも報告したとおり、この問題について地区の方が訴えを提起しており、私も裁判所に傍聴に行った。本計画には、そこまで具体的に盛り込むことはできないが、市としては中央市、富士川町、南アルプス市の協議会に市民の声が届くよう要望を出していく。

<委員>

以前議員説明会でも指摘したが、『健全な財政の維持』の成果指標に「経常収支比率」がないのはいかがなものか。「歳出構造の見直しを図り～」との記述があるのに、現状の2つの成果指標はいずれも借金に関する数値となっている。ランニングコストを抑えるという意味で、「経常収支比率」を成果指標

に加えた方が良くと考える。理想的な比率は80くらいとされている。

<事務局>

担当課に確認する。

<委員>

『高齢者福祉の充実』において、市の役割として「地域支えあい協議体を支援」とあるが、「民間とともに推進」とすべきである。市は他人事ではなく主体的に推進するという記述に変えるべきである。

<事務局>

地域みんなで支えあっていく、ということで核となるのはコミュニティだという考えで支援という表現になっており、丸投げという意味ではない。表記については、誤りがあってはいけないので担当課に確認する。

<委員>

市町村によっては、協議体に直接関わっているところもあると聞いている。「民間とともに推進します」という表現に、ぜひ変えていただきたい。

<小池会長>

事務局から、持ち帰って担当課に確認という回答があった件については、確認後に修正等の対応をして答申を行うことになる。後日対応した結果を委員に送付していただきたい。

<事務局>

成果指標に「経常収支比率」を追加するか否か、地域支えあい協議体関連の表記を変更できるか、この2点について確認し、結果を委員に送付する。

(3) 答申について

<小池会長>

先ほどの確認になるが、本日出された意見を踏まえた計画案をもって答申することとし、変更点等を委員に送付することによろしいか。

また、答申の内容については会長に一任していただくことによろしいか。

<委員>

異議なし

<事務局>

答申については正副会長に代表して行っていただく。

その後3月議会に上程し、議会の判断に委ねることとなるが、半年にわたってご審議いただき、本日ここに最終案を諮問することができたことに感謝申し上げます。

6. その他

<事務局>

議決を経て計画書を仕上げる際に、資料として審議会委員名簿を掲載する形になると思うので、ご了承いただきたい。

7. 閉会

<新津副会長>

4回に渡る審議に、感謝申し上げます。

計画案は内容が広範囲に渡り、本日の審議では表現の仕方でも事務局と委員に行き違いがあった部分も見られたが、審議を重ねてまとめ上げたこの後期基本計画に則って今後5年間のまちづくりを進めていくということを実感している。

中国では新型コロナウイルスが猛威を振るっており、日本にはまだそれほど流行はないが、石和や富士山周辺では、観光客の減少だけでなく、感染についても不安な思いをしている。インフルエンザなどもあるので、皆さんも健康には十分留意していただきたい。

これで第4回審議会を閉会とする。

以上